

中期報告書

(第65期中)

自 2025年4月1日

至 2025年9月30日

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

目 次

頁

第65期 半期報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	2
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3	【重要な契約等】	3
第3	【提出会社の状況】	4
1	【株式等の状況】	4
2	【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
1	【中間連結財務諸表】	8
2	【その他】	18
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第65期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048) 253-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部 部門長 安田 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 9階
【電話番号】	(03) 6268-0259 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部 部門長 安田 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 中間連結会計期間	第65期 中間連結会計期間	第64期
会計期間	自2024年4月1日至2024年9月30日	自2025年4月1日至2025年9月30日	自2024年4月1日至2025年3月31日
売上高 (百万円)	19,700	20,901	38,069
経常利益 (百万円)	3,144	3,080	5,446
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,094	2,247	3,943
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,414	2,546	4,008
純資産額 (百万円)	53,858	57,748	56,216
総資産額 (百万円)	60,508	68,926	62,775
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	237.19	254.08	446.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	233.32	252.16	440.12
自己資本比率 (%)	87.6	83.4	88.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,648	2,741	7,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,874	△1,687	△6,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△405	△1,126	△828
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	23,634	24,009	24,035

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、中国経済の停滞継続や米国の通商政策等により先行き不透明な状況が続いております。

米国においては、関税負担の増加による企業収益の減少や先行き不透明感の高まりを受けた雇用環境の悪化、個人消費の減少を背景に景気は減速しております。

中国においては、個人消費の減速や不動産不況、対中直接投資の減少による景気減速が継続しております。

わが国経済は、米国の関税引き上げに伴い米国向け輸出は減少したものの、企業の設備投資が底堅く推移したことや雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかに回復しております。

このような状況の中、当社グループが関連する市場においては、地政学リスクの高まりや米国の通商政策による世界経済の減速懸念など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは持続的な成長の実現のために、成長市場であり人と地球のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高める領域をEssential領域と定め、この領域への事業ポートフォリオの転換を進めてまいります。その中でもA Iの社会実装に向けた事業機会を最大限に獲得するため、各事業が事業領域を広げ、ソリューションプロバイダーとして顧客価値を創出しております。またグローバルガバナンスの強化による信頼と業務品質の向上、グローバルでの企業理念の浸透活動の推進、社員一人一人が最大限能力を発揮できる職場環境の実現により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。

当中間連結会計期間の売上高は20,901百万円（前年同期比6.1%増）となり、営業利益は3,051百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益は3,080百万円（前年同期比2.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,247百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「Semiconductor事業」

各種I Cテスト用ソケット、バーンインソケットは、サーバー用途、自動車用途およびモバイル用途の需要が増加し、売上高は好調に推移しました。当社が注力しているサーバーや自動車用途の需要は中期的には増加傾向が続くと予想され、特にA I用サーバー向けソケットは大手G P Uメーカーに加えて、ハイパースケーラー向けのA S I C関連が増加する見通しです。さらに競争力を高めるためのソリューション開発を積極的に進めており、また将来の成長に向けたテスト用ソケットの技術開発にも注力してまいります。この結果、当中間連結会計期間の売上高は10,685百万円（前年同期比29.4%増）、セグメント営業利益は2,279百万円（前年同期比123.0%増）となりました。

「Life Science事業」

遺伝子検査用製品は、一部量産品の生産終了に伴う一時的な販売増加により売上高は好調に推移しました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は2,620百万円（前年同期比78.2%増）、セグメント営業利益は536百万円（前年同期比173.4%増）となりました。

「Digital Communication事業」

光通信関連の光学デバイスは、A I用途等のハイエンド領域において顧客の次世代製品の量産遅延、レンズコネクタ関連の新規製品の立ち上げ遅れにより、売上高は低調に推移しました。今後の通信の高速化と市場拡大に向けた次世代製品の開発を進めております。L E D用拡散レンズは、液晶テレビ市場の需要減少が継続し、売上高は低調に推移しました。今後も新たな視点でディスプレイ市場へのイノベーションを起こすために、マーケティングを強化してまいります。この結果、当中間連結会計期間の売上高は786百万円（前年同期比73.6%減）、セグメント営業損失は151百万円（前年同期は1,703百万円の営業利益）となりました。

「Energy Saving Solution事業」

自動車用部品は、自動車市場が好調に推移する中で当社が注力する低騒音・高効率ギヤソリューションビジネスの拡販により売上高は堅調に推移しました。一方、プリンター用部品は需要の反動減により売上高は低調に推移しました。今後も当社が注力する自動車の電装化に対応したギヤソリューションビジネスを推進するとともに、新領域における新商材の開発に取り組んでまいります。この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,808百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント営業利益は386百万円（前年同期比10.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は68,926百万円となり、前連結会計年度末比6,151百万円の増加となりました。

流動資産につきましては1,446百万円増加しました。主な変動要因は製品で418百万円、未収消費税等で255百万円減少したものの、受取手形及び売掛金で1,653百万円、原材料及び貯蔵品で415百万円増加したことによるものです。

固定資産につきましては4,704百万円増加しました。主な変動要因は有形固定資産で3,806百万円増加したことによるものです。

負債は11,178百万円となり、前連結会計年度末比4,618百万円の増加となりました。

流動負債につきましては4,709百万円増加しました。主な変動要因は未払金で4,125百万円増加したことによるものです。

固定負債につきましては90百万円減少しました。主な変動要因はリース債務で55百万円減少したことによるものです。

純資産は57,748百万円となり、前連結会計年度末比1,532百万円の増加となりました。主な変動要因は非支配株主持分で650百万円減少したものの、利益剰余金で1,893百万円増加したことによるものです。

その結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は83.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は24,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少しました。なお、為替相場の変動による現金及び現金同等物に係る換算差額の増加が46百万円含まれております。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による収入は2,741百万円となりました。

主な収入の要因は、税金等調整前中間純利益2,906百万円、減価償却費1,109百万円であります。

主な支出の要因は、売上債権の増減額1,478百万円の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による支出は1,687百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,064百万円、無形固定資産の取得による支出749百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による支出は1,126百万円となりました。

主な要因は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出755百万円、配当金の支払額322百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、789百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,732,897	9,732,897	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	9,732,897	9,732,897	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	9,732,897	—	8,080	—	2,020

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
横田 大輔	東京都渋谷区	1,424	16.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	809	9.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	434	4.90
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	432	4.87
横田 誠	埼玉県さいたま市	418	4.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	371	4.18
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	329	3.71
公益財団法人エンプラス横田教 育振興財団	埼玉県川口市並木2丁目30番1号	300	3.38
SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED ED	TRIDENT TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED, FOURTH FLOOR, ONE CAPITAL PLACE, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	251	2.83
鈴木 吉子	埼玉県川口市	175	1.97
計	—	4,947	55.77

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 809千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 371千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 862,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,856,400	88,564	—
単元未満株式	普通株式 14,097	—	—
発行済株式総数	9,732,897	—	—
総株主の議決権	—	88,564	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ98株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2丁目30番1号	862,400	—	862,400	8.86
計	—	862,400	—	862,400	8.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	24,050	24,040
受取手形及び売掛金	8,807	10,461
製品	1,266	848
仕掛品	782	667
原材料及び貯蔵品	2,015	2,431
未収消費税等	815	559
未収還付法人税等	158	207
その他	809	944
貸倒引当金	△11	△17
流动資産合計	38,695	40,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,904	4,130
機械装置及び運搬具（純額）	2,833	2,554
工具、器具及び備品（純額）	1,266	1,259
土地	6,871	6,870
使用権資産（純額）	1,396	1,238
建設仮勘定	5,180	9,207
有形固定資産合計	21,453	25,260
無形固定資産		
ソフトウェア	152	296
その他	546	1,191
無形固定資産合計	698	1,487
投資その他の資産	※ 1,927	※ 2,036
固定資産合計	24,079	28,784
資産合計	62,775	68,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,344	1,556
リース債務	354	304
未払金	1,039	5,165
未払費用	619	837
未払法人税等	458	647
契約負債	152	165
賞与引当金	744	759
転貸損失引当金	28	21
役員賞与引当金	118	43
その他	306	377
流動負債合計	5,168	9,878
固定負債		
リース債務	1,084	1,028
退職給付に係る負債	112	110
繰延税金負債	35	28
転貸損失引当金	7	—
その他	151	132
固定負債合計	1,390	1,299
負債合計	6,559	11,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金	2,042	1,943
利益剰余金	42,510	44,404
自己株式	△3,233	△3,106
株主資本合計	49,399	51,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	410	521
為替換算調整勘定	5,460	5,616
その他の包括利益累計額合計	5,870	6,138
新株予約権	179	173
非支配株主持分	766	115
純資産合計	56,216	57,748
負債純資産合計	62,775	68,926

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	19,700	20,901
売上原価	10,186	11,581
売上総利益	9,514	9,319
販売費及び一般管理費	※1 6,159	※1 6,268
営業利益	3,354	3,051
営業外収益		
受取利息	172	99
受取配当金	9	12
スクラップ売却益	45	34
その他	14	16
営業外収益合計	242	163
営業外費用		
支払利息	39	35
支払補償費	9	—
為替差損	396	69
その他	7	29
営業外費用合計	452	133
経常利益	3,144	3,080
特別利益		
固定資産売却益	13	11
投資有価証券売却益	2	—
新株予約権戻入益	—	1
受取補償金	※2 44	—
その他	1	—
特別利益合計	62	12
特別損失		
固定資産売却損	0	0
事業再構築費用	※3 232	※3 187
特別損失合計	233	187
税金等調整前中間純利益	2,973	2,906
法人税、住民税及び事業税	839	712
法人税等調整額	△0	△74
法人税等合計	838	637
中間純利益	2,134	2,268
非支配株主に帰属する中間純利益	39	21
親会社株主に帰属する中間純利益	2,094	2,247

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	2,134	2,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	111
為替換算調整勘定	△708	166
その他の包括利益合計	△719	278
中間包括利益	1,414	2,546
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,404	2,515
非支配株主に係る中間包括利益	10	31

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,973	2,906
減価償却費	1,208	1,109
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7	△5
事業再構築費用	232	187
有形固定資産売却損益（△は益）	△12	△11
受取利息及び受取配当金	△181	△112
受取補償金	△44	—
新株予約権戻入益	—	△1
売上債権の増減額（△は増加）	1,037	△1,478
棚卸資産の増減額（△は増加）	△174	196
仕入債務の増減額（△は減少）	50	180
未払又は未収消費税等の増減額	154	272
未払金の増減額（△は減少）	△59	287
その他	133	△293
小計	5,321	3,246
利息及び配当金の受取額	179	112
利息の支払額	△8	△6
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△837	△592
特別退職金の支払額	△7	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,648	2,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△48	△14
定期預金の払戻による収入	127	—
有形固定資産の取得による支出	△4,915	△1,064
有形固定資産の売却による収入	22	120
無形固定資産の取得による支出	△53	△749
投資有価証券の取得による支出	△9	—
投資有価証券の売却による収入	2	—
敷金の差入による支出	△1	△1
その他	1	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,874	△1,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△99	△99
配当金の支払額	△264	△322
非支配株主への配当金の支払額	△40	△43
ストックオプションの行使による収入	—	95
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△755
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405	△1,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△429	46
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,061	△25
現金及び現金同等物の期首残高	24,696	24,035
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 23,634	※ 24,009

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当・賞与	1,766百万円	1,808百万円
賞与引当金繰入額	465	525
退職給付費用	75	79

※2 受取補償金

前中間連結会計期間に発生した大韓民国での訴訟費用償還額を受取補償金44百万円として特別利益に計上しております。

※3 事業再構築費用

特別退職金を特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	23,649百万円	24,040百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△15	△30
現金及び現金同等物	23,634	24,009

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月30日 取締役会	普通株式	264	30.00	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	265	30.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月30日 取締役会	普通株式	353	40.00	2025年3月31日	2025年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	399	45.00	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	8,256	1,471	2,978	6,995	19,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,256	1,471	2,978	6,995	19,700
セグメント利益	1,022	196	1,703	432	3,354

(注)セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

II 当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	10,685	2,620	786	6,808	20,901
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,685	2,620	786	6,808	20,901
セグメント利益又は損失 (△)	2,279	536	△151	386	3,051

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	計
各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット	8,256	—	—	—	8,256
ライフサイエンス関連製品	—	1,471	—	—	1,471
光通信デバイス	—	—	2,273	—	2,273
LED用拡散レンズ	—	—	704	—	704
自動車機器、OA、計器、住宅機器	—	—	—	6,995	6,995
顧客との契約から生じる収益	8,256	1,471	2,978	6,995	19,700
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,256	1,471	2,978	6,995	19,700

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	Semiconductor 事業	Life Science 事業	Digital Communication 事業	Energy Saving Solution 事業	計
各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット	10,685	—	—	—	10,685
ライフサイエンス関連製品	—	2,620	—	—	2,620
光通信デバイス	—	—	355	—	355
LED用拡散レンズ	—	—	431	—	431
自動車機器、OA、計器、住宅機器	—	—	—	6,808	6,808
顧客との契約から生じる収益	10,685	2,620	786	6,808	20,901
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,685	2,620	786	6,808	20,901

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	237円19銭	254円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,094	2,247
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,094	2,247
普通株式の期中平均株式数（株）	8,831,323	8,843,973
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	233円32銭	252円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	146,520	67,108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2025年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………353百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年6月5日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………399百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年12月1日

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大村 広樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古川 譲二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月11日
【会社名】 株式会社エンプラス
【英訳名】 ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 横田 大輔は、当社の第65期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。